第１号様式（第７条）

年　　　月　　　　日

横浜市長

所在地

申請者名

代表者氏名

横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」

非常電源導入補助金交付申請書

次により、横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」非常電源導入補助金　　　　 円を交付されるよう、関係書類を添えて申請します。

１　補助事業の内容

(1)導入する非常電源の名称

(2)導入する事業所名とその所在地

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 所在地 |  |

　(3)指定番号及び指定日

|  |  |
| --- | --- |
| 指定番号 |  |
| 指定日（予定） |  |

　　　（横浜市の指定をこれから受ける場合は指定予定日のみ記載してください。）

２ 補助対象経費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 総費用（税込み） | 内　訳 | |
| 非常電源本体価格（税抜き） | 消費税及び地方消費税 |
|  |  |  |

　　　※消費税及び地方消費税は補助対象外となります。

３ 補助事業の完了予定日

年 月 日

４　重症心身障害児を対象とした事業の運営実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| サービス種類 | 指定日 | 実施市区町村 |
|  |  |  |

５ 添付書類

(1)見積書

(2)非常電源の仕様の分かる書類（カタログ等）

(3)補助金等にかかる収支予算書（第1号様式別紙１）

(4)運営実績を挙証する書類（指定書の写し等）

(5)役員名簿（第1号様式別紙２）

第１号様式　別紙１（第７条）

年　　　　月　　　日

横浜市長

横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」

非常電源導入補助金に係る収支予算書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 収 入 | | 支 出 | |
| 本補助金 | 円 | 非常電源購入費 | |
| その他補助金 | 円 | 本体価格（税抜き） | 円 |
| 自己資金 | 円 | 消費税及び地方消費税 | 円 |
| 合 計 | 円 | 合 計 | 円 |

第１号様式　別紙２（第７条）

役 員 名 簿

年 　　月 日現在の役員

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 役職名 | 氏 名 | 氏名のカナ | 生年月日  (大正T,昭和S,平成H) | | | 性別  (男･女) | 住 所 |
| 代表者 |  |  | T S H | ． | ． |  |  |
|  |  |  | T S H | ． | ． |  |  |
|  |  |  | T S H | ． | ． |  |  |
|  |  |  | T S H | ． | ． |  |  |
|  |  |  | T S H | ． | ． |  |  |
|  |  |  | T S H | ． | ． |  |  |

横浜市暴力団排除条例第８条に基づき、代表者又は役員に暴力団員がいないことを確認するため、本様式に記載された情報を横浜市長が神奈川県警察本部長に照会することについて、同意します。

また、記載された全ての役員に同趣旨を説明し、同意を得ています。

法人名

代表者職氏名

（注）

申請書に添付する役員名簿は、別の様式でも構いませんが、上記の項目は必ず記載するとともに、神奈川県警察本部長への照会等に同意する旨を記載し、代表者名で提出してください。

第２号様式（第８条）

年　　　　月　　　日

所在地

名　称

代表者氏名

横浜市長 印

横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」

非常電源導入補助金 交付決定通知書

年 月 日に申請のあった 年度　横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」非常電源導入補助助金については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

１ 補助事業の内容は、 年 月 日に申請のあった 年度 横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」非常電源導入補助金交付申請書記載のとおりとします。

２ 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとします。

補助対象経費 金 円（税抜き）

補助金の額 金 円

３ 補助事業者は、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成 17 年 11 月 30 日規則第 139 号）及び横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」非常電源導入補助金交付要綱並びに社会福祉法（昭和26年法律第45号）及び社会福祉法人の助成に関する条例（昭和35年７月横浜市条例第15号）に従わなければなりません。

第３号様式（第８条）

年　　　　月　　　　日

所在地

名　称

代表者氏名

横浜市長 印

横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」

非常電源導入補助金不交付決定通知書

年 　月 日に申請のあった　 年度横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」非常電源導入補助金については、次のとおり不交付と決定したので通知します。

理 由

第４号様式（第10条）

年　　　　月　　　　日

横浜市長

所在地

申請者名

代表者氏名

横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」

非常電源導入補助金 交付申請取下届出書

年 　 月 日 第 号で補助金の交付決定通知のあった 年度 横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」非常電源導入補助金については、下記の理由で、同補助金 　　　　　 　　　円の交付申請（ 　年　 月　 日）を取り下げます。

理　　　由

第５号様式（第11条）

年　　　　月　　　日

横浜市長

所在地

名称

代表者氏名

横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」

非常電源導入補助金に係る事業完了実績報告書

年　　　月　　　日 　　号をもって、補助金の交付決定通知のあった 年度横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」非常電源導入補助金事業を完了したので、次のとおり報告します。

１　補助事業に要した経費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 総費用（税込み） | 内　訳 | |
| 非常電源本体価格（税抜き） | 消費税及び地方消費税 |
|  |  |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※消費税及び地方消費税は補助対象外。

２　完了した補助事業の概要

(1)導入する非常電源の種類

(2)導入する事業所名とその所在地

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 所在地 |  |

　(3)指定番号及び指定日

|  |  |
| --- | --- |
| 指定番号 |  |
| 指定日（予定） |  |

　　　（横浜市の指定をこれから受ける場合は指定予定日のみ記載してください。

３　補助事業の完了年月日

年 　月 　　日

４　添付書類

（１）購入した非常電源の設置状況のわかる写真

（２）ＢＣＰ（業務継続計画）

第６号様式（第11条）

年　　　　月　　　日

横浜市長

横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」

非常電源導入補助金に係る補助金収支書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 収 入 | | 支 出 | |
| 本補助金 | 円 | 非常電源購入費 | |
| その他補助金 | 円 | 本体価格（税抜き） | 円 |
| 自己資金 | 円 | 消費税及び地方消費税 | 円 |
| 合 計 | 円 | 合 計 | 円 |

添付資料

　領収証

第７号様式（第12条）

第　　　　　　　　号

年　　　　月　　　日

所在地

名　称

代表者氏名

横浜市長 印

　横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」

非常電源導入補助金額確定通知書

　　　　　　年 　月　　日に完了実績報告のあった、　年度 横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」非常電源導入補助金の額を、次のとおり確定したので通知します。

補助金の額は、次のとおりです。

補助金の額 　　　　金　　　　　　　　　　 円

第８号様式（第13条）

横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」

非常電源導入補助金請求書

年　　　　　月　　　　日

横浜市長

名　称

所在地

代表者氏名　　　　　　　　　　　　 　印

年　　　月　　　日　第 　号をもって補助金の額の確定通知のあった、横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」非常電源導入補助金を、次のとおり請求します。

１　補助金請求額 　　　　　　　　　　　　　 円

２　振込先

(1)　銀行名

　　 支店名

(2)　普通・当座の別（普通・当座）

(3)　口座番号

(4)　口座名義人 （フリガナ）

第９号様式（第17条）

年 月 日

横浜市長

所在地

名称

代表者氏名

横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」

非常電源導入補助金に係る財産処分承認申請書

年度横浜市「主として重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業等」非常電源導入補助金に係る財産を交付要綱第17条第３項の規定により、次のとおり処分したいので、承認されるよう申請します。

１　処分しようとする財産

(1)非常電源の種類

(2)事業所名

２　処分の内容

３　処分の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地

４　処分の相手方の利用方法

５　処分しようとする理由

６　処分しようとする財産の取得又は効用の増加に要した費用に関する明細